

新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅勤務期間延長のお知らせ

当センターは、かねてより新型コロナウイルスの感染拡大の予防を図るため、経営戦略会議等を通じて、時差出勤、WEB会議等を実施するなど役職員の健康保持に努めてまいりました。

こうした中、3月28日の政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、感染拡大防止と役職員の健康保持を優先するため、4月30日までの間、当センターに勤務する役職員の在宅勤務を実施させていただいておりますが、本日の内閣総理大臣による「緊急事態宣言」を踏まえ、下記のとおり実施期間を延長させていただくこととなりました。期間中は当センターの執務室は原則閉鎖させていただいております。

在宅勤務の期間中のご連絡、ご相談、お問い合わせ等がある場合は、各担当者へのメールでご対応いただければ幸いです。

今後とも当センターは、センター内外への感染拡大抑止と役職員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間 令和2年4月7日(火)から5月6日(水)まで

令和2年4月7日
一般財団法人国土技術研究センター

緊急問合せ先
総務部 03-4519-5000